日体施発第80号 平成28年8月10日

都道府県体育施設協会長 都道府県教育委員会教育長 特別会員 関係者

> 公益財団法人 日本体育施設協会 会 長 大 東 和 美 (会長印省略)

独立行政法人 日本スポーツ振興センター 理事長 大 東 和 美 (理事長印省略)

# 第12回体育施設運営士養成講習会の開催について

今般、別紙要項により標記の講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者には格別にお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

## 第12回体育施設運営士養成講習会開催要項

- 1. 趣 旨 体育施設の管理運営に必要な知識・技能を習得することによって、指定管理者制度 や事業運営等に対応できるマネジメント能力の向上を図ると同時に、わが国の体 育・スポーツの振興に寄与することを目的としています。
- 2. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会、独立行政法人日本スポーツ振興センター
- 3. 後 援 スポーツ庁
- 4. 期 日 平成28年11月15日(火)~11月16日(水) 平成28年11月17日(木)演習、資格認定試験(6~7ページ参照) スポーツ救急手当講習会(希望者のみ)
  - ・プロバイダーコース
  - ・プロバイダーコース(酸素救急資格付加)コース
- 5.会場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4階417室 東京都渋谷区代々木神園町3-1

(小田急線 参宮橋駅下車徒歩7分、東京メトロ千代田線代々木公園駅下車徒歩10分、京王バス 新宿駅西口(16番)・渋谷駅西口(40番)より代々木5丁目下車)

- 6. 受講資格 (1) 体育施設の管理運営に従事している方。または、これらの業務に従事することを目的としている方。
  - (2) 平成28年11月15日現在で満20歳以上の方。
- 7. 定 員 150名
- 8. 講習内容 別表(1)のとおり
- 9. 日 程 別表(2)のとおり
- 10. 受講料 20,00円 (12. 申込方法の⑤参照)
- 11. 申込期間 平成28年9月20日(火)~平成28年9月27日(火)午前中必着
- 12. 申込方法
  - (1) 必要な書類及び手続
    - ① 受講・受験申込書を申込期間中に下記(2)に送付してください。(宅配便も可) FAX での申込みや、申込期間前は受付いたしません。

勤務先が本協会会員の所属職員の方は、正規職員であることを証明するもの (健康保険証の コピー) を同封してください。

証明するものがない場合は会員と認めません。

- ② 定員を超えた場合は抽選とします。(受講のみは認めません。)
- ③ 1組織(団体)からの申込は3名までとします。
- ④ 受講の可否についてはそれぞれ受講者に通知します。
- ⑤ 受講が決定した方は、平成28年10月7日(金)まで(必着)に下記へお振込みください。振

込名が本人名義でない場合は事前にeメールもしくはFAXにて必ずご連絡ください。受講番号は入金順となります。なお、棄権する場合は必ず協会にご連絡ください。

### 【振込先】

銀 行 名:三井住友銀行

支 店 名:麹町(コウジマチ)支店

預 金 種 別:普通預金

口座番号:2890859

口座名義:公益財団法人日本体育施設協会

口座名義カナ:コウエキザイダンホウジンニホンタイイクシセツキョウカイ

- ⑥ ⑤の手順によって受理した方には、受講・受験証と領収書を送付します。(納入された受講料はお返しいたしません。)
- (2) 申 込 先

公益財団法人 日本体育施設協会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階 TEL 03-5972-1983 FAX 03-5972-4106

#### 13. その他

- (1) 資格認定試験を平成28年11月17日(木)に実施します。
- (2) スポーツ救急手当講習会基礎コース既修了者で有効期限内の方は、平成28年11月16日 (水)の「スポーツ救急手当講習会基礎コース」の受講が免除となります。お申込みの際、 修了証のコピーを添付してください。
- (3) 筆記用具(資格認定試験は鉛筆、消しゴムを用意)、健康保険証、日用品等は各自持参して ください。
- (4) 服装は自由です。
- (5) 講習会中は毎朝、受講・受験証を受付に提出してください。
- (6) 個人情報は厳重に管理し、その利用は本協会の事業目的以外には使用しません。
- (7) 宿泊施設は各自で対応してください。
- (8) この講習会に関する問い合わせ等は、本協会事業部 (TEL 03-5972-1983、 e メール mail@jp-taiikushisetsu.or.jp) へお願いします。

# 講習内容

別表(1)

スポーツ救急手当講習会

・プロバイダー資格取得コース

・プロバイダー (酸素救急資格付加) コース

科 目	時間 (分)	講師
1 スポーツ施設のマネジメント 一管理運営概論—	90	順天堂大学 特任教授 野川春夫
2 スポーツ施設の管理運営(各論)	390	
<ul><li>① 施設活性化戦略(含むイベント・ク オリティマネジメント)</li></ul>	(60)	(公財)日本体育施設協会 公共施設研究所 専門員 栃本幸紀
② 顧客管理(含む顧客サービス・モニタリング)	(60)	(株)東京アスレティッククラブ 専務取締役 立川雅 敏
③ 広報戦略(含むマーケティング・コ ミュニケーション)	(60)	広島経済大学 経済学部 スポーツ経営学科 准教授 渡 辺 泰 弘
<ul><li>④ 人事管理(含む人材育成・ヒューマンリソース)</li></ul>	(60)	(株)東京アスレティッククラブ 専務取締役 立川 雅 敏
<ul><li>⑤ 財務管理/予算管理(経費縮減対策・増収対策)</li></ul>	(60)	アクセンチュア(株) マネジングディレクター 谷 奥 賢 一
<ul><li>⑥ 危機管理(含むクライシスマネジメント)</li></ul>	(90)	(株)インターリスク総研 マネジャー・上席コンサルタント 本間基照
3 指定管理者制度	90	(公財)日本体育施設協会 公共施設研究所 専門員 久木田 謙介
4 スポーツ施設の管理運営(演習)	90	(株)東京ドームスポーツ 新規事業開発部 事業推進担当部長 白 木 俊 郎 (株)日本水泳振興会 事業開発部 部長 小田川 栄喜
5 スポーツ救急手当講習会 基礎コース	60	(公財) 日本体育施設協会 講習会運営事務局
	合 計	12 時間
【希望者のみ】		

## - 3 -

240

(平成28年度) 表 钽 Ш 41 灩 松 撇 # 呼 浬 誤 捆 KI \* П abla紙

邻	国立オリンピック記念 青少年総合センター センター 棟 417 室 (控室) センター棟 413 室	国立オリンピック記念 青少年総合センター センター棟417室 (控室) センター棟413室	国立オリンピック記念 青少年総合センター センター棟 101・102 室 (控室) センター棟413 室
17:00 17:30			
16:00	人材管理(含む 人材育成・ヒュー マンリソース) (15:20~ 16:20) (立川)	スポーツ教急 中当講習会 基礎コース (15:30~ 16:30)	5望者のみ) 7加)コース〉
00 15:00	顧客管理 (含む 顧客サービス・ モニタリング) (14:10~ 15:10) (立川)	危機管理(含むクライ シスマネジメント) (13:50~15:20) (本間)	スポーツ救急手当講習会 (希望者のみ) くプロバイダーコース > くプロバイダー (酸素救急資格付加) コース > (12:45~16:45)
13:00 14:00	施設活性化戦略 (含むイベント・ クオリティ マネジメント) (13:00~ 14:00) (栃木)	広報戦略 (含む マーケティング・ コミュニケーション) (12:40~ 13:40) (渡辺)	スポーツ教急手当講 くプロバイダーコース〉 くプロバイダー(酸素教(12:45~)
12:00	6 (12:00∼ 13:00)	昼 食 (11:40~ 12:40)	昼 食 (11:45~ 12:45)
11:00	スポーツ施設の マネジメント -管理運営概論- (10:30~12:00)	指定管理者制度 (10:10~11:40) ((人木田)	スポーツ施設の管理運営 (演習) (10:15~11:45) (白木・小田川)
10:00	受付 開講式 (9:30 (10:00 ~ ~ ~ 10:00) 10:30)		-
00:6	域付 (9:30 ————————————————————————————————————	財務管理 / 予算管理 (経費縮減対策・ 増収対策) (9:00~ 10:00) (谷奥)	貸格認定試驗 (9:00~10:00)
业	11月15日 (火) 1日目	11月16日 (水) 2日目	11月17日 (木) 3日日

# 別表 (3)

# スポーツ救急手当講習会 基礎コース

# プログラム

時間(分)	項目		内 容		
1.0	+11-11-11-11	救急手当法の必要性に	こついて		
1 0	オリエンテーション	グループ分け			
			救急バッグ準備		
		傷病者発見	周囲の安全確認		
		房州	大出血の確認		
			感染予防		
		意識確認	呼びかけて反応(意識)確認		
2 0	デモンストレーション	応援要請	119番通報・AED依頼		
2.0		呼吸確認	胸、お腹の動きを確認		
			(10秒以内)		
		CPR+人工呼吸	胸骨圧迫+人工呼吸の実施		
		AED	AED到着後直ちに実施		
		CPR&AED	AEDガイダンスに従い実施		
		救急隊到着	救急隊へ状況報告		
		CPR	2サイクル (30回×2回)		
			AED到着後直ちに実施		
	実技実習		電源を入れる		
			胸部確認		
3 0		AED	パッド貼付		
3.0		NLD	ショック (除細動)		
			(胸部圧迫はAEDガイダン		
			に従ってAED実施中も続け		
			る)		
		CPRの再開	ショック後直ちに胸骨圧迫再開		
6 0					

日体施発第81号 平成28年8月10日

 都道府県体育施設協会長

 都道府県教育委員会教育長

 特別会員

 関係者

殿

公益財団法人 日本体育施設協会 会 長 大 東 和 美 (会長印省略)

# 第12回体育施設運営士資格認定試験の実施について

今般、下記の要項により、標記資格認定試験を実施いたします。

つきましては、資格認定試験受験者には格別のお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

- 1. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会
- 2. 日 時 平成28年11月17日(木) 9時~10時(別紙(2)のとおり)
- 3. 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟1階101室 "センター棟1階102号

東京都渋谷区代々木神園町3-1

(小田急線 参宮橋駅下車徒歩7分、東京メトロ千代田線代々木公園駅下車徒10分、京王バス 新宿駅西口(16番)・渋谷駅西口(40番)より代々木5丁目下車)

- 4. 受験資格 体育施設運営士養成講習会を修了した方。
- 5. 定 員 150名
- 6. 階級課制 ①スポーツ施設のマネジメント―管理運営概論―
  - ②施設活性化戦略(含むイベント・クオリティマネジメント)
  - ③顧客管理(含む顧客サービス・モニタリング)
  - ④広報戦略(含むマーケティング・コミュニケーション)
  - ⑤人事管理(含む人材育成・ヒューマンリソース)
  - ⑥財務管理/予算管理(経費縮減対策・増収対策)
  - ⑦危機管理(含むクライシスマネジメント)
  - ⑧指定管理者制度

- 7. 資格認定験料 15,000円(ただし、公益財団法人日本体育施設協会会員 は10,000円) ※公益財団法人日本体育施設協会会員とは所属先が会員になっている場合をいいます。会員は、正規職員であることを証明するもの(健康保険証のコピー)を添付してください。納入された受験料はお返しいたしません。
- 8. 申込期間 開催要項11と同じ
- 9. 申込方法 開催要項12と同じ
- 10. 合格発表 資格認定試験終了後、資格認定委員会に諮り、約2か月後に本人宛に合否を通知します。
- 11. 資格取得 資格認定試験に合格し、資格認定登録料20,000円を納入された方に、資格認 定証・資格認定カードを交付します。
- 12. その他 (1)個人情報は厳重に管理し、その利用は本協会の事業目的以外には使用いたしません。
  - (2) 会員・非会員についての問い合わせは本協会事務局事業部 (TEL 03-5972-1983、e メール: mail@jp-taiikushisetsu.or.jp) へお願いします。

日体施発第82号 平成28年8月10日

都道府県体育施設協会長 都道府県教育委員会教育長 特 別 会 員 者

係

関

殿

公益財団法人 日本体育施設協会 会長 大東和美 (会長印省略)

## スポーツ救急手当講習会の開催について

今般、下記要項により、標記講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者には格別のお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 趣 体育・スポーツ施設の管理者および指導者の方は、施設利用者の事故等の緊急時に 旨 直面することが多く、そうした事態に迅速かつ的確に対応するためには、AED の設 置、適切な管理運用、緊急連絡体制の構築、事故に対し適切な救命活動を行える人 材の配置や養成が重要な課題となっております。第12回体育施設運営士養成講習 会では「スポーツ救急手当講習会基礎コース」にて基本的な内容を中心とした必修 科目を学んでいただきます。

> 今回、最終日の午後に「スポーツ救急手当講習会プロバイダーコース」を開催いた します。本コースでは、より詳細な CPR&AED の取り扱いや基礎コースには含まれな い外傷や環境障害の対応等の内容が含まれますので、一定の頻度で CPR&AED を使用 する現場に遭遇する可能性が高いと考えられる方、また、CPR&AED を使用する方へ 併せて受講のご案内をいたします。本コースは任意の講習会ですので別途受講申込 の手続きが必要です。詳しくは、下記6、7をご確認いただき、期日内にお手続きく ださい。

- 2. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会
- 3. 期 日 平成28年11月17日(木) 12:45~16:45
- 4.会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟1階 101室

センター棟1階 102室

東京都渋谷区代々木神園町3-1

(小田急線 参宮橋駅下車徒歩7分、東京メトロ千代田線代々木公園駅下車徒歩10分、京王バス 新宿駅西口(16番)・渋谷駅西口(40番)より代々木5丁目下車)

- 5. 講習内容 (1) スポーツ救急手当講習会プロバイダーコース
  - ①受講資格:スポーツ救急手当講習会基礎コース修了者
  - ②内 容:人工呼吸を含む CPR&AED、外傷、環境傷害、搬送(酸素は無し)
  - ③時 間:12:45~16:45
  - ④会 場:国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟1階 101室
  - ⑤定 員:15名(ただし4名以下の場合は開催を中止させていただきます。)
  - ⑥受 講 料:7,020円
  - (2) スポーツ救急手当講習会プロバイダー (酸素救急資格付加) コース
  - ①受講資格: CPR&AED 資格保有者、消防及び日赤救命資格等保有者
  - ②内 容:外傷、環境傷害、搬送、酸素救急法
  - ③時 間:12:45~16:45
  - ④会 場:国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟1階 102室
  - ⑤定 員:15名(ただし2名以下の場合は開催を中止させていただきます。)
  - ⑥受 講 料:7,020円
- 6. 申込期間 平成28年9月20日(火)~平成28年9月27日(火)午前中必着
- 7. 申込方法
  - (1) 必要な書類及び手続き
  - ① プロバイダーコース受講申込書(規約)に必要事項をご記入の上、第12回体育施設運営士養成講習会受講・受験申込書に同封し、下記(2)に送付してください。なお、5(2)プロバイダー(酸素救急資格付加)コースを受講希望の方は、必ず受講資格の項に記載された保有資格を証明できるもののコピーを同封してください。
  - ② 受講料を平成28年10月7日(金)まで(必着)に下記へお振込みください。第12回体育施設運営士養成講習会と併せてお申し込みの方は、42,020円(会員の方は37,020円)を納入してください。振込名が本人名義でない場合は、事前にeメールもしくはFAXにて必ずご連絡ください。なお、棄権される場合は必ず本協会にご連絡ください。

### 【振込先】

銀 行 名:三井住友銀行

支 店 名:麹町 (コウジマチ) 支店

預 金 種 別:普通預金

口座番号:2890859

口座名義:公益財団法人日本体育施設協会

口座名義カナ:コウエキザイダンホウジンニホンタイイクシセツキョウカイ

③ 納入された受講料はお返しいたしません。

(2) 申 込 先

公益財団法人 日本体育施設協会 事業部

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階 TEL 03-5972-1983 FAX 03-5972-4106

### 8. その他

- (1) 手続きが完了した方には、当日のご案内等に関する内容を e メールにてご案内いたしますので、必ずご確認ください。
- (2) 本コースの詳細は、本協会ホームページでもご覧になれます。 (URL: http://www.jp-taiikushisetsu.or.jp/)
- (3) 個人情報は、厳重に管理し、その利用は本協会の事業目的以外には使用いたしません。
- (4) この講習会に関する問い合わせ等は、講習会運営事務局(株式会社イーシーオー) (TEL 050-3776-5712) へお願いします。

第	12回 体育施設運営	士養成	講習会	<u> </u>	乏講	• 受颙	<b>)</b>
現 住 所	携带 - -	TEL	_		_		受付番号 (協会記載欄)
ふりがな							写真貼付(上半身)
T 4			昭和 平成	年	月	日	子典斯的(工十分)
氏名		女	1 ///	(満		歳)	
<ul><li>※1 所属先 (勤務先)</li><li>又は</li></ul>	名 称(校名)		部課名	(学部	名•	学年)	4 cm×3 cm 裏面に氏名記入
学校 (学生の場合)	所在地 〒 T	EL (Þ	勺線)				
eメール							
※ <sup>2</sup> 体育施設管理	田和 日士取得年月日 平成	年	月		日	登録者	香号 第 号
(公財)日本体育期	施設協会又は都道府県体育施設	<b>空協会</b>	• 会員	Ę	• 非:	会員	(何れか○で囲む)
下記資格を	保有する者は対象資格の No. V	に○をつ	oけ、認	定証の	コピ	一を添	付してください。
No.		資	格	名			
1 (公財)	日本体育施設協会認定 スポ	ーツ救急	急手当講	習会基	甚礎 コ	ース即	<b></b>
2 (公財)	日本体育施設協会認定 スポ	ーツ救急	急手当プ	゜ロバィ	イダー	•	
3 (公財)	日本体育施設協会認定 スポ	ーツ救急	急手当イ	ンス	トラク	ター	
	体育施設	管理・追	重営に関	する経	経験等		
年	月~ 年 月						
年	月~ 年 月						
	合格者の氏名・都道府県名を 掲載・発表する予定です。		載して村			(いず	れか○で囲む)
	合格者の氏名・都道府県名を こ掲載・発表する予定です。		最して村 最もを希望			(いず	れか○で囲む)

- ◎氏名・生年月日は住民票に記載されているとおり楷書で記入してください。(資格認定証に記載します。)
- ◎貼付写真は、合格後、交付する資格認定カードに使用します。
- ◎勤務先、所在地の電話番号は、本人の職場の電話番号(内線)を記入してください。
- ◎この用紙で不足する場合はコピーしてください。用紙のサイズはA4です。
- ※1 健康保険証または身分証明書に明記されている法人名を記入してください。
- ※2 体育施設管理士を取得されている方は、必ず記入してください。
- ※3 スポーツ救急手当講習会基礎コース既修了者は、11月16日の基礎コースが免除となります。

### 公益財団法人 日本体育施設協会

# スポーツ救急手当 プロバイダーコース/プロバイダー(酸素救急資格付加)コース受講申請書

本コースに関すること以外には使用いたしません。	-スに参加するために必要な諸連絡等に利用いたします	<b>j</b> .
	一心本へたつけてノゼナム	
【受講コース選択】 受講を希望されるコースの番号に 1. スポーツ救急手当プロバイダーコース	_炒りひとつけてくたるい 2.スポーツ救急手当プロバイダー(酸素救急資格	(# tn) ¬ 7
(受講申込者情報)	2. 人小一ク核心于ヨノロハイター(政条核心負性	
フリガナ		
氏名	· 【写真貼付欄】	
	   写真貼付のご注意	2.4cm × 3cm
	・2.4cm×3cmのカラー写真(白黒・セピア不可)	写真の裏面に
生年月日 19 年 月 日	│ ・正面を向いたもの │ ・帽子・サングラス着用不可	氏名を記入してか ら枠内に貼付して
性別(口にチェック) 口男 口女	・集合写真不可	ください。
	・背景は無地	
年齢	※認定カードの発行には本人であることを証明するた	めに写真が必要です。
【自宅住所】〒 / 都道府県		
市町村以下(マンション・アパート名もご記入下さい)		
自宅電話番号	携帯番号	
※当申請書の事務局到着のご確認、開催に関するご案内をメ	ールにてお送りしますので、メールアドレスは正確に	ご記入下さい。
e-mail(携帯アドレス可):		
勤務先会社名	部署名	
【勤務先住所】〒 / 都道府県		
市町村以下(ビル名もご記入下さい)		
	せていただきたく、以下のアンケート記入をお願	
1.本講習会の受講動機についてお聞かせ下さい。([		
口講習内容に興味があった 口職場で勧め		)
2.今までに救急法の講習を受けたことがありますか。		,
		,
□ある □ない		ŕ
⇒あるにチェックされた方は、どの様な内		
⇒あるにチェックされた方は、どの様な内 □CPR □AED □その他(	り容を受講されたかご記入下さい。	)
⇒あるにチェックされた方は、どの様なた □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をごご	的容を受講されたかご記入下さい。 己入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010	
⇒あるにチェックされた方は、どの様な内 □CPR □AED □その他(	内容を受講されたかご記入下さい。 記入下さい。《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称     受講年月(	西暦)
⇒あるにチェックされた方は、どの様なた □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をごご	内容を受講されたかご記入下さい。 記入下さい。《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称     受講年月( 年	西暦) 月
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関	内容を受講されたかご記入下さい。 記入下さい。《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月( 年 年	西暦) 月 月
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関 3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備され	内容を受講されたかご記入下さい。  記入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月( 年 年 年 年 年 で ) では、	西暦) 月 月
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関 3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備され ⇒連絡体制が □整備されている □整備	内容を受講されたかご記入下さい。  記入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月(1945年) 年 年 中でいますか。又、緊急時の役割分担は決まって	西暦) 月 月
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( →過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関 3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備され ⇒連絡体制が □整備されている □整備 ⇒役割分担が □決まっている □決き	内容を受講されたかご記入下さい。  記入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月(1945年) 年 年 中でいますか。又、緊急時の役割分担は決まっていない	西暦) 月 月
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関 3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備され ⇒連絡体制が □整備されている □整備	内容を受講されたかご記入下さい。  記入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月(1945年) 年 年 中でいますか。又、緊急時の役割分担は決まっていない	西暦) 月 月
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関 3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備され ⇒連絡体制が □整備されている □整備 ⇒役割分担が □決まっている □決さ 4.あなたの所属施設に、AEDが設置されていますが □されている: 設置場所(	内容を受講されたかご記入下さい。  記入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月(1945年) 年 年 中でいますか。又、緊急時の役割分担は決まっていない	西暦) 月 月 ていますか。
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関 3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備され ⇒連絡体制が □整備されている □整値 ⇒役割分担が □決まっている □決ま 4.あなたの所属施設に、AEDが設置されていますが □されている:設置場所( ⇒そのメーカー名を教えてください □M □されていない	内容を受講されたかご記入下さい。  記入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月( 年 年 中でいますか。又、緊急時の役割分担は決まっていない まっていない か。  Medtronic □NIHON KOHDEN □フィリック	西暦) 月 月 ていますか。
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関  3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備され ⇒連絡体制が □整備されている □整備 ⇒役割分担が □決まっている □決ま 4.あなたの所属施設に、AEDが設置されていますが □されている: 設置場所( ⇒そのメーカー名を教えてください □N □されていない 5.今まで実際に救急救命が必要な事態に遭遇したこと	内容を受講されたかご記入下さい。  記入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月( 年 年 中でいますか。又、緊急時の役割分担は決まっていない まっていない か。  Medtronic □NIHON KOHDEN □フィリック	西暦) 月 月 ていますか。
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関  3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備されている □整値 ⇒連絡体制が □整備されている □整値 ⇒役割分担が □決まっている □決まるをあるたの所属施設に、AEDが設置されていますが □されている:設置場所( ⇒そのメーカー名を教えてください □N □されていない 5.今まで実際に救急救命が必要な事態に遭遇したことの □ある □ない	内容を受講されたかご記入下さい。  記入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月(1) 年 年 中でいますか。又、緊急時の役割分担は決まっていないとっていないか。  Medtronic □NIHON KOHDEN ロフィリックとがありますか。	西暦) 月 月 ていますか。
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関  3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備されている □整備⇒連絡体制が □整備されている □整備⇒役割分担が □決まっている □決まるたの所属施設に、AEDが設置されていますが回されている:設置場所( ⇒そのメーカー名を教えてください □N□されていない  5.今まで実際に救急救命が必要な事態に遭遇したことである □ない ⇒あるにチェックされた方で差支え無けれ	内容を受講されたかご記入下さい。  記入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月( 年 年 中でいますか。又、緊急時の役割分担は決まっていない まっていない か。  Medtronic □NIHON KOHDEN □フィリック	西暦) 月 月 ていますか。 ) プス 口不明
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関  3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備されている □整備⇒連絡体制が □整備されている □決まっている □決まっている □決まっている □されている: 設置場所(□されている: 設置場所(□されていない) □されていない  5.今まで実際に救急救命が必要な事態に遭遇したこの □ある □ない □ある □ない □あるにチェックされた方で差支え無けれて	内容を受講されたかご記入下さい。  記入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月(1945年) 年 年 中でいますか。又、緊急時の役割分担は決まっていないまっていない。  Medtronic □NIHON KOHDEN □フィリックをがありますか。  Lがありますか。  加ば、その時の状況や困った事等ご記入下さい。	西暦) 月 月 ていますか。
⇒あるにチェックされた方は、どの様なが □CPR □AED □その他( ⇒過去に受講された救急法の講習会をご言 講習機関  3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備されている □整備⇒連絡体制が □整備されている □整備⇒役割分担が □決まっている □決まるたの所属施設に、AEDが設置されていますが回されている:設置場所( ⇒そのメーカー名を教えてください □N□されていない  5.今まで実際に救急救命が必要な事態に遭遇したことである □ない ⇒あるにチェックされた方で差支え無けれ	内容を受講されたかご記入下さい。  記入下さい。 《例:消防 普通救命講習 2010 講習会名称 受講年月(1945年) 年 年 中でいますか。又、緊急時の役割分担は決まっていないまっていない。  Medtronic □NIHON KOHDEN □フィリックをがありますか。  Lがありますか。  加ば、その時の状況や困った事等ご記入下さい。	西暦) 月 月 ていますか。 ) プス 口不明

□申請書送付先⇒公益財団法人日本体育施設協会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階

- 注)受講申請書郵送にかかる送料は、受講者のご負担でお願いいたします。
- 注)一度提出された受講申請書の返却はいたしませんので予めご了承下さい。

書式A-2(2015/2/25改定)

# 公益財団法人 日本体育施設協会 スポーツ救急手当講習会 プロバイダーコース規約

本講習会規約(以下、「本規約」という)は、株式会社イーシーオー(以下、「受託会社」という)が提供する一定頻度者向けプロバイダーコース(以下、「本講習会」という)の受講条件について定めるものです。本講習会は、本規約に基づいて運営されており、本講習会受講申込みの前提条件として、受講希望者(以下、「受講者」という)の本規約に関する同意をいただいております。受講者は、受講申込みにあたり必ず本規約をご確認くださいますようお願い致します。

#### 第1条(運営)

本講習会は、公益財団法人日本体育施設協会(以下、「協会」という)から委託を受け、受託会社が運営しております。

#### 第2条(申込み手続き)

受講者は、受託会社が指定する申込期限内に所定の申込み手続きを受講者が自ら、あるいは講習会を開催する協会認定インストラクター (以下、「認定インストラクター」という) が完了し、受託会社が その手続きの完了を確認した時点で講習会受講に関する契約が成立し、本講習会の参加が認められます。

所定の申込み手続きとは、受講申込書送付、講習受講料および認定申請料の納入をさします。

#### 第3条(受講資格)

本講習会を受請するための資格は、下記項目のとおりです。下記項目に関する事実を偽り申込・受講した場合、あるいはその他虚偽事項が判明した場合は、受託会社から即時に契約解除・受講拒否をされても累護のないものとします。その場合の支払い済みの受護料および懸定中値判(以下、「護器料令」という)の扱金はいたしません。

- (1) 講習会の開催要項(または、募集要項)に定める受講条件を満たしていること
- (2) 受講者が本講習会の内容等を理解する能力を有すること
- (3) 受講者もしくは講習会を開催する認定インストラクターが、受託会社指定の申込期限内に所定の申込手続きを完了していること

#### 第4条(受護日時の変更)

受講者の都合による講習会受講日時の変更は原則できません。

#### 第5条(遅刻・欠席の取扱い)

本講習会開始時間の屋刻、及び購習会当日の欠席はキャンセルとみない、受講できないものとします。ただし、やむをえない事情による講習開始時間の屋刻の取扱いについては、受託会社の判断となりますので、講習会を開催する認定インストラクターにご相談ください。

#### 第6条(講習料金)

一旦納入された講習料金は原則として返金いたしません。

#### 第7条(受講者厳守事項)

受講者は、受託会社が定める注意事項・本規約等を厳守することとし、他受講者への迷惑行為・危険行為・違法行為、及び社会の良俗秩序に反する行為を禁じます。特に暴力行為等は厳禁とします。同行 為を生じさせた場合、またはこれを生じる恐れのある場合、及び本講習会指導員の指示に従わない場合等は、受託会社もしくは講習会を開催する認定インストラクターの判断により契約を解除し、以降の 受講さてきないものとします。その際の講習料金の返金はいたしません。

#### 第8条(損害賠償)

受託会社は、受託会社の責に帰すべき事由により受講者に損害を与えた場合(天災・不可抗力による講習会の一時中断・中止の場合は除く)には通常かつ直接の損害に限り、受講者が被った損害を賠償するものとします。ただし、受講者の責に帰する事由により受講者が損害を被った場合の責任は受託会社では負いかねますのでご了承ください。また、本講習会中の盗難、いたずら等による損害についても、受託会社は責任を負いかねますのでご了承ください。受講者の受託会社に対する損害についても、受託会社は責任を負いかねますのでご了承ください。受講者の受託会社に対する損害賠償、その他の請求は、当該請求の原因が生じた日から 2 週間以内になされなければならないものとします。

#### 第9条(講習用各種マニュアル類の使用及び知的財産権)

本講習会にて提供する教材(各種マニュアル・DVD等)の著作権は、受託会社に帰属します。受講者は、本講習会の申込みにより講習会に関わる教材(各種マニュアル・DVD等)の著作権を取得するものではなく、いかなる形態であれ、全部もしくは一部を複製・改変その他処分することはできないものとします。

### 第10条(個人情報の取り扱いについて)

受託会社は、多くの個人情報を取り扱う団体として、情報の安全管理を厳守することが重要な社会的責任であると認識し、個人情報保護を講習会運営業務における最優先事項のひとつとして位置づけております。また、これを確実に実践していくために個人情報保護方針を定め、情報を扱う全ての部署及び従業員はこの方針に従い、個人情報管理責任者監督のもと、細心の注意を払って個人情報の適切な取扱い・管理・維持に努めております。なお、ここでいう個人情報とは、「受講者氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先名、勤務先住所、勤務先電話番号、職種、役職、画像及び音声等」、個人を特定できる固有の情報のことをさします。受講申込みに際して受講者は、個人情報取扱に関する下記項目について同意いただいたものとみなします。

- (1) 受講者は、本講習会へ参加にあたり参加申込書に個人情報の記入をしていただくことが必要です。記入されない場合は、受講申込みに支障をきたし参加ができないことがありますのでご了承くださ い。
- (2) 収集する個人情報は、受膳者が本講習会に参加するために必要な結連絡(書類の送付や手配等)に利用いたします。また、本講習会終了後も資格更新手続きのお知らせや購習内容に係わる内容等の情報条内。ならびに本講習に関するアンケート等を受講者に送付するために、利用させていただくことがあります。
- (3) 受託会社は、第三者に対し個人情報を開示することはありません。ただし、以下の場合は個人情報を開示することがあります。
- ・本人から個人情報の開示要求があり、それが本人自身からの要求であることを受託会社で確認できた場合
- ・裁判所や警察などの公的機関から法律に基づく正式な開示要求を受けたとき
- ・人の生命、身体、財産などに関する差し迫った危険があり、緊急に対応する必要がある場合

#### 第11条 (その他)

- (1) 本講習会は定員になり次第申込を締め切ります。
- (2) 本講習会の内容をテープ、カメラ(携帯含む)、ビデオ、その他機器等へ録音・録画することはできません。
- (3) 受膳者は、本膳習会に関する相談・苦情等がある場合、受託会社または講習会開催インストラクターに申し出ることができます。

公益財団法人日本体育施設協会 スポーツ救急手当講習会 プロバイダーコース規約に同意いたします。

【署名】